

8月の原発情報

・東電ホールディングス販売子会社の東電エナジーパートナー（EP）から電気・ガス販売の電話勧誘を委託された業者が、顧客への不適切な対応を隠すため電話の録音音声を改ざんしていた問題で、消費者庁が特定商取引法に基づき、販売子会社と委託先に立ち入り検査していたことが、両社への取材でわかった。消費者庁によると、顧客に事実と異なる説明をして契約したり、顧客の意に反して勧誘したりした場合、特商法違反の恐れがあるとしている。委託先のりらいあコミュニケーションズは6月、社員が顧客に成りすました音声に差し変えるなどして改ざんした事例が2019年に計44件あったと発表。うち4件は顧客の意向に沿わず、無断で契約した可能性があるという。鹿児島県のコールセンターの管理担当者が指示していた。東電はりらいあとの契約を終了した。（東京新聞 8.1）

・ロイター通信によると、アラブ首長国連邦（UAE）は1日、アラブ諸国初となるバラカ原発1号機が稼働したと発表した。ムハンマド副大統領はツイッターで「アラブの科学が新たな道を切り開いたことを伝えたい」と述べた。バラカ原発はUAE西部のペルシャ湾沿いに建設。UAEがめざすエネルギー多角化の一環で、原発4基すべてが稼働すれば、電力需要の25%を供給できるという。建設事業は韓国企業連合が200億ドル（2兆2000億円）で受注した。（東京 8.1）

・太平洋戦争終戦から75年となるのを前に、本社加盟の日本世論調査委が実施した全国郵送世論調査で、日本が戦後、戦争をしなかった理由を「憲法9条があったから」と答えた人が最多の47%に上ったことが1日、わかった。今後、戦争する可能性があるとしたのは「大いに」と「ある程度」を合わせ32%、「あまり」を含め「ない」との回答は65%だった。2017年7月に国連で採択された核兵器禁止条約に日本も「参加するべきだ」とした人は72%に上り、そのうち62%が「日本は唯一の戦争被爆国だから」と答えた。すべての年層で60%前後を占めており、被爆国としての責務を国際社会で果たすべきだとの考えが幅広い世代に浸透していることが浮かび上がった。核禁止条約は、日本政府は参加していない。日本が参加するべき理由で次に多かったのは「核兵器廃絶につながるから」（32%）だった。一方、日本が「参加するべきではない」としたのは24%。高年層（60代以上）では20%だったのに比べ、若年層（30代以下）は28%と開きがあった。参加すべきでないとした人のうち42%が「核兵器廃絶につながらないから」と答えており、核保有国が条約に反対している現状では、実効性を疑問視している様子がうかがえた。（調査は、無作為に全国250地点から18歳以上の男女3000人を対象者に選び、返送総数は2150。記入不備などをのぞき有効総数は2059。回収率は68.6%で、男性49.7%、女性50.3%。）（東京 8.2）

・規制委の庁舎移転が4年ほど遅れることがわかった。本年度をめどに東京・六本木の民

間ビルを出て、霞が関の官庁街に移る計画だったが、移転先の改修工事に時間がかかり、予定が狂ったという。年間 18 億円にも上る家賃負担の解消をもくろんだものの、当面は棚上げになりそう。移転先の日本郵政本社ビルは 1969 年完成で、求められる耐震強度を備えていないことがわかり、改修工事を行うことになった。約 40 億円の改修費は日本郵政が負担するが、移転遅れで生じる家賃負担については、国の予算でまかなう。そもそも規制委は、**原発推進の経産省と距離を取るため**、同省がある官庁街ではなく、**やや離れた六本木の民間ビルに入った**と言われる。ところが、**郵政本社ビルは経産省の真横**になる。(東京 8.3)

・**原水爆禁止日本協議会（原水協）系の原水爆禁止世界大会**が 2 日、**オンライン**で始まった。**初日は国際会議**が開かれ、日本政府に対し、核兵器禁止条約に参加して「核兵器のない世界」をめざす運動の先頭に立つよう求める声明を公表した。世界大会は広島、長崎両市の原爆投下日に合わせ、6 日と 9 日にもオンラインで開かれる。(東京 8.3)

・**関西電力高浜原発 3 号機**は 3 日、テロ対策設備「特定重大事故等対処施設」（特重施設）が未完成のまま施設の設置期限日を迎えた。同機は検査のため停止中だが、**特重施設が完成するまで運転を再開できなくなる**。関電は 12 月の施設完成と再起動をめざし工事を進めるとしている。(東京 8.3)

・**国連で軍縮を担当する中満泉事務次長**は、本紙のインタビューで、新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからない中で「世界はいかに脆弱かという教訓を得た。75 年前の教訓とともに、世界を安全にするために核軍縮を進める必要がある」と訴えた。**核兵器禁止条約に参加しない日本に対しては「ドアを完全に閉めないでほしい」と議論への参加を呼びかけた**。「軍縮は国家間の不信感や緊張感をほぐし、安全保障にも役立つ。コロナでその役割を再確認し、機運と捉えて進める必要がある」と強調した。中満氏は、広島と長崎の両市でそれぞれ開かれる平和式典に出席する。7 月中旬に米国から入国後、2 週間の自主隔離中に、ビデオ会議システムでインタビューに応じた。(東京 8.4)

・**国連の北朝鮮制裁委員会専門家パネルが中間報告書**で言及した**北朝鮮の弾道ミサイル搭載可能な小型核兵器の開発**について、韓国国防省の副報道官は 4 日、「北朝鮮の能力は相当なレベルに達したと評価している」と述べた。米国の研究機関が先月、平壤近郊の元魯里に核兵器関連の秘密施設が設置されている可能性を指摘するなど、日米韓で懸念が強まっている。(東京 8.5)

・**広島・長崎への原発投下から 75 年を前に、核兵器廃絶に向けた取り組みや課題について各党代表者らが議論する討論会**が 5 日、広島市で開かれた。核兵器禁止条約について、自

民党は「反対」を明言した一方、共産、社民、れいわ新選組の各党は日本政府に批准を明確に求めた。立憲民主党や国民民主党などは、条約の意義を評価しながらも、批准には条件整備が必要との認識を示した。公明党は核廃絶という目標は核禁条約も日本政府の考え方も共通だとしつつ、「核保有国を巻き込んだ実質的な核軍縮を進めるべきだ」と語った。討論会は被団協や平和団体などで行われる核兵器廃絶日本 NGO 連絡会が主催。(東京 8.6)

・安倍首相は 6 日、広島市の平和記念式典でのあいさつで、国連での核兵器禁止条約採択から 4 年連続で同条約に言及しなかった。被爆者との面会では条約への参加を強く迫られたが、首相は、核保有国と非保有国の「橋渡し」を繰り返すゼロ回答だった。核兵器を巡る国際情勢の厳しさが増す中、条約への参加を求める声は、被爆者だけでなく世論でも高まっているが、被爆 75 年の節目を迎えても、政府は向き合おうとしない。(東京 8.7)

・東電フクイチ事故後に福島県飯舘村の除染で出た土を農地造成に再生利用する実証試験で、環境省が従来の方針を転換し、除染土に覆土しないまま作物を植えたり、品種を野菜などに拡大したりする計画をまとめたことが 7 日、同省の未公表文書などからわかった。従来は食用以外の園芸作物などに限り、覆土したうえで栽培するとしていた。除染土の利用には「災害時の流出などで汚染拡大につながる」との懸念が根強いほか、方針転換を知らされていない住民もあり、反発が強まる可能性がある。環境省はすでに従来の方針と異なり、覆土した場所でトマトやキュウリなど食用作物を植え付けており、覆土なしの試験も近く始める。文書は大島堅一・龍谷大教授（環境経済学）が行政文書開示請求で入手した。(東京 8.8)

・安倍首相は 9 日、長崎市での平和祈念式典で核廃絶への決意を示しながらも、具体的な道筋は語らなかった。日本は唯一の戦争被爆国でありながら米国の「核の傘」に依存し、核兵器の保有や使用を全面的に禁ずる核兵器禁止条約に反対の立場をとるためだ。核保有国の米ロや米中が対立を深め、核を巡る安全保障環境は悪化しているが、首相は「橋渡し」を繰り返すだけで、核を巡る緊張緩和に向けた動きは乏しい。(東京 8.10)

・原発の核燃料となるウランや燃料集合体の輸入が 2019 年にほぼゼロになったことが 11 日、貿易統計でわかった。輸入を開始した 1960 年代以降で初めてとみられる。東電フクイチ事故後の新規規制基準の影響で国内の燃料製造工場が止まっており、再稼働原発も少ないのが背景。原子力業界の停滞を象徴している。天然ウラン鉱石は製錬、濃縮といった加工を経て核燃料になり、金属の被覆管に入れて燃料集合体の状態で原発に使う。国内に良い鉱床がないため、日本は海外から濃縮ウランのほか、天然ウランや集合体そのものも輸入している。フクイチ事故前に稼働していた原発 54 基のうち新規規制基準に適合して 9 基が再稼働。しかし、国内の燃料製造会社 3 社の 4 工場は、新基準による工事計画の審査中で、

現在はいずれも操業が止まっている。再稼働済みの原発を持つ**関西、四国、九州の3電力**によると、**数年先までの運転に必要な燃料はすでに原発内に確保**しているという。(東京 8.12)

- ・東電フクイチでは、**汚染水を浄化処理した水を保管するタンクを再利用したところ、洗浄が不十分だったため水が再び汚染されていたことが判明**した。過去に浄化途中の汚染水を貯蔵していたタンクでは、浄化で使う薬剤の影響で放射性物質を含む沈殿物が発生。壁面や配管を洗浄しきれず、汚染につながったとみられる。東電は、再利用しているタンク 12 基の水を調査。放射性濃度が排水基準値の 20 分の 1 程度まで下がった水を入れたにもかかわらず、濃度が基準値の最大 113 倍まで上昇した。**過去に高濃度の汚染水を貯蔵したタンクで高い傾向**だった。再利用するタンクは計 93 基の予定で、東電は**使用前の洗浄方法を見直す**という。(東京 8.12)

- ・**広島市への原爆投下直後に降った放射性物質を含んだ「黒い雨」**を巡り、国の援助対象区域外にいた原告 84 人全員（死亡者含む）を被爆者と認めた**広島地裁判決**について、被告の**広島県、広島市、補助的立場で訴訟に参加する厚労省**は 12 日、**控訴**した。一方、加藤厚労相は援護対象区域について「拡大も視野に入れ、検証を進めたい」と表明。同省は専門家らの組織を立ち上げて議論する方針。原告団は同日、控訴は不当と抗議し、検証にも「結論の先延ばしだ」と批判した。(東京 8.13)

- ・英国南東部・ブライトンの沖合 15 キロ、116 基の風車を備えるランピオン洋上風力発電所は年間、約 35 万世帯分の使用量に相当する電気を生む。一方、発電時は二酸化炭素を排出しないため、化石燃料と比べ約 60 万トン分の削減効果があるという。石炭火力は 19 世紀終盤から産業、生活を支え、8 年前も電源全体の 4 割を占めた。だが今年 4 月 9 日、新型コロナウイルス禍で経済活動が停滞すると、北アイルランド地方を除く英本土で石炭火力発電所が停止。67 日間続いた後、整備のため一部が動いたが再び止まった。約 140 年前に石炭火力による発電が導入されてから、これほど長期に及ぶ停止は初めて。産業革命発祥の地、英国の工業化を支えた石炭を巡る記録的な事態を可能にした再生エネ発電への急速な転換は、なぜ起きたのか。**英国での再生エネの台頭は 2009 年、20 年までに総エネルギー消費量の 15%を再生エネで賄う**との目標を示してから本格化した。その後も**石炭火力発電所の 24 年秋までの全廃や、50 年までの温室効果ガス排出量の実質ゼロ化**などを掲げ、脱石炭をめざす。(東京 8.13)

- ・原発から出る**高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場選定に向けた文献調査に北海道寿都町が応募を検討**していることが 13 日、町への取材でわかった。片岡春雄町長は同日、9 月中に応募するかどうかが判断することを明らかにした。国が 2017 年 7 月に地層処

分の適地を示した「科学的特性マップ」を公表後、調査への応募検討を明らかにしたのは同町が初めて。梶山経産相は同日、「複数から問い合わせを受けている」と延べ、調査に関心を示している自治体が他にもあると明らかにした。鈴木道知事は「核のごみの持ち込みは受け難いと条例で宣言している。速やかに寿都町に考えを確認したい」とのコメントを出した。一方、片岡町長は「反対意見は当然覚悟している。地元以外からの反対に耳を貸すつもりはない」としている。(東京 8.14)

・原発から出る高レベル放射性物質（核のごみ）の最終処分場の受け入れに関し、23 道府県が拒否か否定的な考えであることが、共同通信の都道府県アンケートでわかった。前向きな自治体はなかった。アンケートは 7 月、全都道府県に質問状を送り、回答内容に応じて担当者に追加取材した。処分場受け入れの検討可否を聞いた設問は 16 県が「拒否する」と回答。ほとんどは「その他」や「どちらとも言えない」と方針を示さず、東京、京都、大分は無回答。うち自由記述や取材に否定的な考えを示したのが 7 道府県あった。大阪だけが「受け入れの検討があり得る」と回答したが、担当者は「国から要請があった場合に可否の検討は必要だ」との意図を説明した。(東京 8.15)

・北朝鮮が梅雨前線の豪雨で深刻な被害を受けている。北朝鮮メディアは 14 日、約 1 万 7000 棟の住宅や公共施設が破壊され、道路や鉄道が寸断されたと報じたほか、米研究サイト「38 ノース」は北西部寧辺の核施設が浸水した可能性があると指摘。国連制裁や新型コロナウイルス感染拡大で悪化した経済がさらに打撃を受け、米朝の非核化交渉にも影響する可能性がある。韓国の大手紙・朝鮮日報は「寧辺で最悪の場合、放射能漏れが起きた可能性も排除できない」とする識者談話を引用。国防省副報道官は「韓国軍は北朝鮮の核ミサイルの動向を注視し、米韓で協力態勢を維持している」と述べた。(東京 8.15)

・原発立地地域の振興策を検討する自民党総合エネルギー戦略調査会は、道路や漁港建設などへの国の補助率を手厚くする「原子力発電施設等立地地域振興特別措置法（原発特措法）」の再延長を求める提言をまとめた。上乘せされている国の負担割合をさらに引き上げ、来年 3 月末の期限を 10 年間延ばす内容。今後、政府・与党で協議して改正案の国会提出をめざすが、電力自由化の中での原発優遇に異論もあり、意見集約には難航が見込まれる。引き上げの理由として、11 年の東電フクイチ事故で「周辺住民の不安が高まった」と指摘。稼働中や休止中、廃炉作業中を問わず、原発周辺の避難道路などの建設に国の支援が必要と強調する。調査会副会長の高木毅衆院議院運営委員長（福井 2 区）は「立地地域の振興に加え、万が一の時の安全に資するインフラを整備するために延長を実現したい」と話す。(東京 8.18)

・関西電力は 17 日、東日本大震災後の経営不振で削減した役員報酬の一部を退任後ひそか

に補填していた問題をめぐり、当時の役員 4 人が取締役としての注意義務に違反したと認定した「コンプライアンス委員会」（委員長・中村直人弁護士）の調査報告書を発表した。彌園豊一副社長は記者会見し、4 人のうち当時秘書室担当の取締役常務執行役員だった八嶋康博氏の追加提訴を検討すると表明した。調査報告書によると八嶋氏らが 2016 年、役員報酬の補填を決めた。森元相談役が 15 年 10 月ごろ報酬補填を発案し、検討が始まった。役員報酬の補填は、嘱託報酬として支払われた。対象者に「本人限りにしてほしい」と口止めしていたといい、報告書は「事実が明らかになった場合は報酬の補填と非難されることを強く意識していたことがうかがえる」と指摘した。（東京 8.18）

・東電は新型コロナウイルス対策の一環として、17 日以降に福島県外からフクイチに入る作業員を対象に、移動する前に PCR 検査を受けられるようにした。検査を受けない場合は、2 週間は原発に入れず、健康に異常がないかを観察する。検査費用は東電負担。（東京 8.19）

・東北電力女川原発 2 号機（宮城県女川町、石巻市）の再稼働を巡り、女川町議会は 19 日、原発対策特別委員会を開き、再稼働に賛成する陳情を賛成多数で採択した。女川原発の立地自治体や議会の手続きで再稼働に向けた「同意」が示されたのは初めて。9 月 3 日に開会を予定している定例会の本会議でも賛成の陳情を採択するとみられ、町議会として再稼働への同意を示す見通しが濃厚になった。町議会には今年 2 月以降、再稼働を求める賛成の陳情 4 件と反対の請願 2 件が提出され、議長を除く全議員 11 人で構成する特別委に付託された。19 日は委員長以外の 10 人による起立採決の結果、賛成の陳情には 7 人が賛成、3 人が反対した。反対の請願はいずれも賛成少数で不採択となった。特別委は 3 月に陳情と請願の審議を開始。女川原発の重大事故時の広域避難計画について内閣府の担当者から意見を聴くなど議論を進めてきた。女川 2 号機は今年 2 月、規制委の審査に合格した。東北電は、安全対策工事を終える 2022 年度以降の再稼働をめざしている。（河北新報 8.19）

・原発から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場選定に向けた文献調査に応募を検討している北海道寿都町の片岡町長が 20 日、取材に応じ「地質調査をしないと本当に安全かわからない。そこまでやらないと意味がない」と語り、選定手続きの第二段階に当たる概要調査に意欲を示した。手続きは 3 段階あり、過去の地震履歴などを資料で調べる文献調査は 2 年程度続き、最大 20 億円の交付金が支払われる。地質や地盤を調べる概要調査に進むと約 4 年かかり、交付金は最大 70 億円。最後の精密調査は約 14 年かかり、地下深くに施設を設置し、処分場建設の適性が判断される。各段階の意見聴取で都道府県知事が反対すると次の調査には進めない。道は 14 日に応募を控えるよう要請しているが、片岡町長は「北海道には泊原発もあるのに、（核のごみの持ち込みを受け入れがたいとする）条例を理由に問題を無視していいのか」と問いかけた。町民らとの意見交換会などを経て来月中に最終判断をする。（東京 8.21）

・東電は20日、柏崎刈羽原発での事故対応に関する社長の法的責任を明記した保安規定変更案を規制委の審議会合に提示した。変更案は過去2回、再検討を求められており、3度目の提示。この日の会合では大筋了承され、規制委は今後、委員5人の定例会合で内容が妥当かどうか議論する。東電は今回、社長の法的責任について弁護士の意見書を添付。事故時に社長が適切なリスク緩和措置を怠った際には「刑事責任と損害賠償責任が認められる。経営責任を免れない」としている。変更案は、事故のリスク情報が不確実な段階でも社長が安全最優先の判断をし、その際の記録を保管して責任を高める仕組み。記録保管期限は前回会合では5年間としたが、今回は「原子炉を廃止するまで」と改めた。規制委側は「東電の考えがしっかりまとまった」と評価した。(東京 8.21)

・経団連は21日、7月から都内の病院で検査入院している中西宏明会長の病状について、リンパ腫が再発したと発表した。退院時期は未定。今後の業務について、中西氏は「治療スケジュールと体調を考慮しながら(リモートやオンラインも含めて)可能な限り対応していく」とのコメントを出した。(東京 8.22)

・関西電力は21日、原則40年の運転期間を超えた美浜原発3号機と高浜原発1号機について、早ければ来年1月ごろに再稼働させるとの工程を明らかにした。2基は、国の審査で最長20年の延長運転に必要とされた安全対策工事が来月完了する見込み。地元自治体の同意を得て再稼働すれば、東電フクイチ事故後に「原則40年、最長で延長20年」のルールができて以降初となる。新規制基準で新たに設置が義務づけられたテロ対策設備「特定重大事故等対処施設」の設置期限が、高浜1号機で来年6月、美浜3号機で同10月に迫っており、未完成の場合は運転できなくなる。2基のほか、高浜2号機と日本原子力発電東海第二原発の40年超運転が認可されている。(東京 8.22)

・フクイチ3号機の原子炉格納容器内に深さ6mの水がある。容器底部の熔融核燃料(デブリ)にふれて汚染水となり、一部は破損した箇所から外側にもれ出ている。東電はもれ出る水を減らすため内部の水位を下げることを計画。2021年以降に本格的に作業始める予定だが、事前準備として内部の水を少量採取して調べると、高濃度の放射性セシウムが含まれると判明した。3号機では、デブリが原子炉压力容器や格納容器内にあるとみられ、水を注いで冷却している。格納容器にたまっているのは注入した水で、東電は、格納容器とつながる下部の圧力抑制室から抜く方法で水位引き下げを予定している。フクイチでは多核種除去設備(ALPS)などを使って汚染水を浄化している。東電は、圧力抑制室から抜く水も同様に処理する方針。ただ、既存のポンプや配管でALPSなどの浄化設備に移送すると、汚染によって点検などに支障が出る恐れがある。既存の設備の改修など、どのような方法で浄化するかを今後検討する。(東京 8.23)

・原発から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の一時貯蔵施設を抱える青森県の弁護士らは 22 日、最終処分場の県内受け入れを拒否する条例の制定を求める団体を結成した。県は、核のごみは県外に搬出するとの確約書を国などと交わしているが、団体は県民の総意として条例で処分場拒否を明確にしたい考えだ。弁護士の浅石紘爾共同代表は「なし崩し的に最終処分地にされないよう、県民の意思を明確にすべきだ」と強調。条例制定に賛同する最低 10 万人の署名を集め、2022 年に県議会に提出することをめざす。（東京 8.23）

・トルコのエルドアン大統領は 21 日、トルコで過去最大となる天然ガス田を黒海で発見したと発表した（トルコ北部の沿岸から約 200 キロ地点）。推定埋蔵量は 3200 億立方メートルで、トルコの年間ガス消費量の約 7 年分に相当するという。AFP 通信などが伝えた。2023 年までに利用を開始し、将来的には輸出をめざす。（東京 8.23）

・河野防衛相は 22 日、米軍横田基地で在日米軍のシュナイダー司令官と会談した。地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」計画断念を受け、新たなミサイル防衛体制構築に向け、連携を強化することで一致した。中国による軍事行動拡大を踏まえ、東アジアの安全保障情勢についても意見を交わした。河野氏は会談後記者団に「地上イージスの配備を断念したが、北朝鮮ミサイルの脅威は厳然として残っている。どう情勢を分析し、対応していくかを申し上げた」と話した。（東京 8.23）

・イラン政府は 23 日、中部ナタンズのウラン濃縮施設で 7 月に起きた火災の原因は「破壊工作」だったと表明した。24 日に国際原子力機関（IAEA）のグロッシ事務局長が訪問する直前の発表で、国際社会にイランが「被害者」を印象づける狙いとみられる。AFP 通信などが伝えた。（東京 8.25）

・高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場選定に向けた文献調査への応募を検討している北海道寿都町の片岡町長に対し、隣接する黒松内、蘭越両町と島牧村の首長は 24 日の会談で、「住民の不安も広がっていることから文献調査応募について再考願います」などとする申し入れ文書を手渡した。文書では、近隣自治体の意見の尊重や情報提供も要望した。片岡町長は「周辺自治体を驚かせてしまい申し訳ない。（まだ応募可否を）判断する段階ではなく、まずは町民に町の現状を知ってもらえるよう説明していく」と述べ、文献調査応募の検討を続ける考えを示した。（東京 8.25）

・東電フクイチでは、3 号機タービン建屋屋上で清掃作業に従事していた 50 代の男性が、微量の放射性物質を吸い込み、内部被ばくした。東電は、健康への影響はないとしている。発表によると、男性は下請け会社の作業員。18 日午前 8 時ごろから午後 1 時ごろまで作業

し、顔を半面マスクとゴーグルで覆っていた。作業後の検査で、鼻や口の周りに放射性物質の付着が確認された。（東京 8.26）

・東電フクイチでは 20 日、2 号機の使用済み核燃料を冷却保管するプールで約 2 時間、水の循環ポンプが停止した。核燃料の冷却に支障はなかった。東電によると、社員が水の補給時に手順の確認を怠って誤った操作をしたため、ポンプが異常を検知し停止したという。（東京 8.26）

・イランを訪問中の国際原子力機関（IAEA）のグロッシ事務局長は 25 日、首都テヘランでイラン原子力庁のサレヒ長官と会談した。タスニム通信などが伝えた。核施設の査察問題などを協議したとみられ、会談後の記者会見でグロッシ氏は「核の平和利用について話し合い、イランとの協力は今後も継続する」と述べた。米国による対イラン国連制裁の再発動を求める手続きが進む最中の訪問に、同氏は「IAEA の活動に政治的意図はない」と関連を否定した。グロッシ氏はロウハニ大統領とも会談する予定。イランが査察を拒む 2 か所の核関連施設の査察受け入れを求めるとみられる。2 施設では 2002 年から 04 年、未申告で核物質を貯蔵や使用した疑惑があり、IAEA が問題視している。（東京 8.26）

・原発の高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場選定に向けた第一段階の文献調査に応募を検討している北海道寿都町の片岡町長は 26 日、町議や地元産業団体との非公開の意見交換後に記者会見し、「手応えは厳しい。9 月中の判断はまず無理だろうと思う」と述べ、10 月以降に延期する方針を示した。意見交換会の出席者によると、9 人いる町議の賛否はほぼ同数で、5 産業団体のうち 2 団体が反対の意向を示したという。文献調査と第二段階の概要調査をすると最大 90 億円の交付金が想定できるとしたうえで、「調査受け入れが処分場の建設に直結しないことを踏まえ、交付金を活用した財政運営についてどう思うか」という問いに、53 人が「調査を受け入れるべきだ」、26 人が「事務事業の見直しや工夫で乗り切るべきだ」、8 人が「それ以外」だった。（東京 8.27）

・未申告の核関連活動疑惑がある 2 施設をめぐる、イラン政府が 26 日、国際原子力機関（IAEA）の査察を受け入れることで合意した。IAEA との共同声明で明らかにした。イラン当局関係者によると、イランは 2 施設への査察を受け入れる代わりに、IAEA 側に「作り上げられた情報」に基づいた査察をイランに求めないよう伝えたという。2 施設には 2002 ～04 年、未申告で核物質を貯蔵や使用した疑惑がある。（東京 8.27）

・9 月 20 日に双葉町に開館する県の「東日本大震災・原子力災害伝承館」をめぐる、展示資料を選ぶ際、県の有識者委員会が非公開で行われていたことがわかった。事務局の県が非公開を決め、議事録も公開していない。原発事故の実相を伝える展示資料の決め方とし

て疑問の声も出ている。県が非公開で行ったのは「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設資料選定検討委員会」。展示資料を決める県が有識者から意見を聞くために設け、福島大学教授ら委員 6 人のほか、復興庁や経済産業省などがオブザーバーで参加。2018 年 10 月から今年 7 月まで 6 回開いた。議事録は事務局の県生涯学習課が作ったが、公表していない。会議や議事録を非公開にすることは、事務局の県生涯学習課が委員に諮らず決めたという。開館まで 1 か月を切り、展示資料は決まっているが、内容はまだ明らかになっていない。国会事故調査委員会が「人災」と断定した原発事故では、県などにとって「不都合な真実」も少なくない。たとえば、国の公表遅れが批判された SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）や、県も事故を想定していなかった原子力防災の不備、国と自治体が一体となり原発を推進してきた歴史がある。双葉町は町内から撤去した原発の広報看板の展示を求めてきた。朝日新聞が県に議事録を情報公開請求したところ、大部分が黒塗りされ、会議の日時や場所、出席者など一部の開示にとどまった。県は今後、議事録の公表を検討するとしているが、議論の内容を県民が把握できないまま、展示資料が決まったことになる。福島大学の後藤忍准教授（環境計画）は「政府や国会事故調の報告書などで指摘された行政の責任は、原子力災害の教訓とし展示に反映するべきだ。広く県民や有識者の意見を採り入れるためにも、展示内容の決定前から議事録を公開して議論を進めるべきだった」と指摘する。（朝日新聞福島版 8.27）

・中部電力は 27 日、運転停止中の浜岡原発に新燃料集合体（ウラン燃料）142 体を搬入したと発表した。新燃料の搬入は 2010 年 9 月以来で、東日本大震災に伴う全炉停止後初めて。5 号機の原子炉建屋内に保管する方針。神奈川県横須賀市の核燃料加工会社「グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン」から、ステンレス鋼の輸送容器（全長約 5m）71 個に入れて大型トラック 8 台で運ばれた。中電によると、搬入した 142 体は 2009 年にグローバル社に製造を発注。同社は製造後も燃料を保管していたが、新規規制基準への対応工事を円滑に行うため、早期に輸送したいと中電に要請した。5 号機は原子力規制委員会の適合性審査を申請しておらず、中電は「再稼働についてお話しできる段階にはない」としている。新燃料は 10～12 月にも 144 体を搬入する予定。（静岡新聞 Web 8.28）

・核関連活動疑惑がある 2 施設をめぐる、イラン政府は 26 日、国際原子力機関（IAEA）による査察の受け入れを表明した。米大統領選を前に対イラン政策を強めるトランプ米政権に対し、イランは査察受け入れに転換。核合意崩壊の危機を当面は回避し、IAEA との合意を通じて国際社会の支持を引き寄せたい考えた。（東京 8.28）

・福島県が東電フクイチ事故に対応するために生じた県職員の人件費など約 9000 万円の損害賠償を求め、東電を 10 月にも福島地裁に提訴することがわかった。県によると、原発事故の賠償で自治体が東電を提訴するのは全国初とみられる。県が東電に求める賠償の一部

は、国の原子力損害賠償紛争解決センターによる裁判外紛争解決手続き（ADR）で和解が成立している。今回請求するのは、昨年の ADR の和解で対象外とされた人件費だという。県によると、事故前の計画では 2011 年度から 15 年度までの 5 年間で職員を 350 人削減する予定だったが、事故対応のため人員を削減できず、13 年度に人件費約 8000 万円が余計に発生した。弁護士費用などを加えた計約 9000 万円を求める。昨年の ADR の和解では、東電が県に人件費として超過勤務手当の増額分など約 10 億円を支払うことで合意した。（東京 8.28）

・連合の神津会長は 27 日、立憲民主党の枝野代表と東京都内の連合本部で会談し、国民民主党などとの合流新党結成を支援する考えを伝えた。一方で、新党の綱領案に「原発ゼロ」が盛り込まれたことに強い懸念を表明。神津氏は「枝野氏のような責任ある立場の方は、『原発ゼロ』という言葉を使わないで」と求めた。神津氏は、立憲が国会提出した原発ゼロ法案の見直しや、選挙公約での「丁寧な表現への置き換え」も要求。枝野氏は「指摘はしっかりと受け止めながら、われわれがめざす社会を実現する」と応じた。（東京 8.28）

・東北電力女川原発の再稼働をめぐり、19 日まで住民向け説明会が開かれた。参加者の関心は「事故時に被ばくから身を守れるのか」だ。今の計画では、原発の 5 キロ圏を中心にした 3000 人の避難が優先され、他の大多数は当面、自宅などに身を潜める「屋内退避」で難をしのぐことになっている。ただ、屋内退避はかねて、効果が限定的と指摘されてきた。本当に被ばくを防げるのか。各地の原発で事故が起きたとき、多くの人が屋内退避で難をしのぐことになる。効果はどれほどなのか。事故時は放射性物質が大量に放出され、空気の中に多く含まれる状況も起きうる。屋外に居続けると、呼吸で放射性物質を取り込み、内部被ばくを多く受けかねない。フクイチ事故前から国の指針では「通常の換気率の建物に屋内退避すると、甲状腺内部被ばくは 4 分の 1 から 10 分の 1 に低減できる」と記されてきた。普通の建物でも、汚れた空気はそれほど屋内に入らず、呼吸による内部被ばくを抑制できる、ということらしい。ただ「屋内退避の効果は限定的」という指摘も以前からあった。たとえば 2001 年 9 月の内閣府原子力安全委員会（当時）のヨウ素剤検討会。放射線影響研究所の鈴木元氏が「大体、一般の家屋は 2 時間たつと 50% 外気が入る。放射性物質の放出が続くと、屋内退避をしても 3、4 時間後に防護効果がなくなる」と述べていた。同じような指摘は昨年 6 月、東電柏崎刈羽原発を抱える新潟県の避難検証委員会でも出た。発言の主は名古屋大の山沢弘実教授（大気拡散）。今年 3 月、内閣府が気になる文書をまとめた。「原子力災害発生時の防護措置－放射線防護対策が講じられた施設等への屋内退避－について（暫定版）」だ。屋内の気圧を高める「陽圧化」という特殊な工事を行った場合、屋内退避効果がどうなるか分析していた。フクイチ事故では 20～30 キロ圏に屋内退避指示が出た。ただ、政府が甲状腺被ばく測定をしたのはなぜか 30 キロ圏外の 1080 人だけ。屋内退避の効果がどうだったか、わからない。（東京 8.30）

・東電柏崎刈羽原発の再稼働に当たり、事前同意を得る必要がある自治体について、立地する柏崎市と刈羽村だけでなく30キロ圏の周辺市町にも広げることをめざす地元議員らの研究会が30日、設立された。日本原子力発電東海第二原発では、周辺自治体の事前同意を必要とする新たな安全協定が全国に先駆けて実現。研究会には30日時点で、柏崎刈羽原発から5～30キロ圏のUPZ（緊急時防護措置準備区域）に含まれる柏崎、長岡、燕、見附、小千谷、十日町、上越各市と出雲崎町の超党派の議員43人が参加。UPZ外の地方議員ら8人もオブザーバーとして加わった。来年5月末までに協定案の作成をめざすとともに、住民の意向調査や住民説明会も実施するという。原発再稼働の際に事前同意が必要な自治体の拡大をめざす動きは、他の立地地域でも広がっている。中部電力浜岡原発では、本紙が昨年実施した県内首長のアンケートで、35市町のうち15市町が、再稼働に当たり立地自治体以外の同意が必要と回答。住民団体も、30キロ圏に含まれる11市町の事前同意権を盛り込んだ協定の締結を求めている。（東京 8.31）

・関西電力の金品受領問題を巡り、関電が旧経営陣5人に計約19億円の損害賠償を求めている訴訟で、被告の森詳介元会長が現取締役と直接電話し、関電側代理人弁護士2人の解任を求めたとして、関電側が「圧力をかけてくることは極めて異常」と問題視する書面を大阪地裁に提出していたことが31日、明らかになった。関電は6月16日に森氏その他、八木誠前会長や岩根茂樹前社長ら5人に賠償を求め提訴した。関電側書面や関係者によると、森氏は7月13日、社外取締役と監査委員長を務める友野宏氏に電話。関電が設置した「取締役責任調査委員会」の委員だった弁護士2人を、訴訟代理人としたことに関し、不当だとして「訴訟却下を申し入れる」と述べた。そのうえで弁護士2人について「弁護士会に懲戒を申し立てることを予定しており、そうなれば世間を騒がせることとなるため、現段階で、交代させる方がよい」と要求したとしている。（毎日新聞 Web 8.31）